

## WTO 加盟による中国経済の構造調整と国際関係

小田野 純 丸

### はじめに

21世紀に入って一向に明るい展望が定まらない世界経済である。そうした中で中国経済の動向に世界中の関心が集まり始めている。特に、2001年12月に中国が世界貿易機関(以下では、WTOと表示)に加盟が認められてから、中国経済の動向や対外関係がにわかに脚光を浴びてきている。なぜ中国がWTOに加入することによって世界の耳目がそこに向けられるのだろうか;中国のWTOへの加盟は中国自身にとってどのような意味合いを有するものなのだろうか;このことによって、中国経済自体にどのような変化が見込まれ、それによって周辺諸国との間にどのような経済関係が形成されることになるのであろうか、といった疑問が頻繁に提起されている。というも、中国がWTOに加盟を承認される過程で、経済的要因ばかりでなく中国社会に内在する諸問題について世界が共有する情報の欠如が明らかになったからである。加盟に向けた一連の長期間にわたる作業を通じて関係諸国との間で摺り合わせの努力が続けられてきたのは、中国経済自体の展開と関係国との調整が無視できない潜在性を孕んでいると認められるからである。WTO加盟承認はそうした調整作業にある種の展望が開かれることになった転換点であると判断できる。

基本的には、従来の社会主義経済体制に固執するだけでは望まれる成長の持続にとって展望が開けないという共通の問題意識が加盟主要国と中国の間で醸成されていた。中国サイドでも、旧体制に内在する脆弱性や非効率性など

の問題が露呈するという懸念を有していた可能性がある。こうした予見される課題に対し、新たな経済体制に向けた基盤調整が不可避であるという理解も生まれていた。しかし、移行経済への転換は簡単なものではないことは明らかである。多くの既得権益との摩擦が予想されるし、そこに潜んでいる制度上のカベを乗り越えなければならず、その過程は想像以上に難しい局面を含むのではないかと考えられていた。今日でも政治闘争、権力闘争にも展開しかねない可能性は完全には否定できないと言われている。中国自身が置かれてきたこれまでの10年を越える期間を振り返ると、成長の牽引に結びつく政策を追求しながら、多くの政治的・経済的難題について並行的に取り組んできた時代であった。

折から、世界はグローバル化に向けて激しく動き出している。冷戦の終結に伴って、世界の経済の仕組みは新たな段階に突入したと受け止められている。今日の世界経済の仕組みを前提とする限り、経済の市場化は必然的な流れのように見える。中国の指導層の意志はこの10年間を通じて、世界のこうした流れとの調和に照準を合わせてきているように見受けられる。中国当局が将来展望を勘案した上で、世界大の競争(maga-competition)という新環境に対面する選択肢を受け容れた姿勢が徐々に明らかになってきている。その大きな理由の一つが『世界有数の市場に成長する可能性のある経済』を意識したことである。中国自身が経済成長の有効な手段として市場のメカニズムという原理に根ざしたダイナミズムを受容することで、そ

れが中国の期待する目標達成への有効な手段になり得るという理解は急速に中国内で広まっている<sup>1)</sup>。同時に、その過程では中国にとっては複雑な難しい問題が待ち受けているという現実も見据えている。それは避けて通ることのできない関門であるという認識が官・民を通じて定まりつつある。

WTO加盟こそは中国の指導層にとって世界に中国をアピールさせるための悲願であった<sup>2)</sup>。加盟の受け入れ自体が、中国が国際社会の有力メンバーとして認知を受けた印しと捉えられている<sup>3)</sup>。言い換えると、同じ土俵の上に立って経済活動を可能にさせる新局面に入ったという認識に立つからである<sup>4)</sup>。国民の側からも、WTO加盟の出来事は所得向上に結びつく転換点になり得るものとして大きな期待を持って受け入れられている。

1) 米国の中国問題の第一人者でもあるNick Lardy (2001)は、中国政府の期待と見通しについて、三つの視点から要約している。第一は、貿易規模からその大きさは世界の通商システムの発展にとってもWTO自身の有効性からしても中国の参画は必要であること；第二に、中国の加盟合意に至る約束は、市場経済化を進める上で中国当局がテコとして活用できること；第三に中国が期待しているのは、市場開放によってグローバル化に不可欠な分野での投資の拡大を誘発しそれはむしろ革命的な展開を展望させると期待していること、である。

2) 中国政府は21世紀の初めの大事業として三つのテーマを掲げていた。一つは、2008年開催予定のオリンピックの北京招致である。これは、2001年7月に決定された。第二は、同年10月の上海APEC開催であった。第三の事業が、2001年内のWTO加盟の実現であった。実質的な経済効果という点で、最後の目標は中国にとって長期的な戦略に立った目標であった。

3) Clinton 政権時代に米中二国間協議を通じて中国を競争相手としてではなくパートナーとして認めるという姿勢変更が打ち出された。現Bush政権は日本重視の方に舵をもどしている。

4) 加盟後の観察を通じて、Lardy (2002)は中国経済が規定の自由化措置に従って国際的プレーヤーとしての対応を進めている事実を指摘している。当然、幾つかの官僚的困難や障害があるにしてもそれらは乗り越えなければならない過渡期的問題として対応していることを指摘している。

本小論では、まず中国が改革・開放路線に転換した経緯について略述した後、中国の市場化経済に向けた取組と、そこに内在している多くの課題について論述する。このテーマは現今の中国が抱える多くの問題の根幹とも関連する主要なテーマでもある。次いで、WTO加盟後の中国経済の展望、産業動向の展開について論述する。最後に、中国の対外経済政策の方向を占いながら、日本を含む周辺アジア諸国やアメリカとの経済関係のあり方について解説を試みる。

### 改革・開放の始まりと課題

中国経済にとって経済改革・開放の経験はまだ四分の一世紀にも満たない。経済活動の上からは長い低迷の時代と考えられる文化大革命の経験を経て、中国が改革に取組はじめたのは1978年のことであった<sup>5)</sup>。農業改革、人民公社の解体、生産面で経営請負制という初期の模索を経て、本格的な改革・開放の動きが始動し始めたのは1980年のことである。それは華南地方に四つの経済特区を開設したことが契機である。これは明らかに実験とも呼べる大胆な政策変更であった。しかし、この実験こそはその後の中国経済の展開を左右する重要な位置づけと認められる試みであった。1992年に鄧小平主席がいわゆる『南方視察講話』を発表した。これは、実験で得た成果と自信を中国全土に浸透させようという大胆な着想であった<sup>6)</sup>。

この発想は92年10月の党大会で決められた「社会主義市場経済体制」に結実することになる。政治体制そのものについては旧制度を維持するものの、経済活動に関しては市場メカニズムを受け入れるという画期的な転換となった。

5) 文化大革命は経済的視点に立てば、全くの内向きの政策と理解することができる。

6) 中国のWTO加盟に至る国内的合意形成の過程については、例えば、海老原他(2000)第1章を参照。

経済の改革・開放はやがて90年代を通じて本格化することになる。指導部中枢がトップダウンで全国にこのアプローチを浸透させようと企図していたことから、社会主義市場経済体制は中国全土にわたる普遍的な制度への転換という政治的目標となってきた。市場経済化のプロセスを進めるに当たって、共産党中央委員会全体会議はその確立に向けたお墨付きを与え、具体的な改革プログラムの扱いを明確にさせた。それらは、国有企業の改革（現代企業制度と呼んでいる近代的企業組織に向けて転換させていくための決意を明らかにしたもの）、金融制度改革（政策実現のための融資機関として位置づけられていた金融制度を考え直そうとする抜本的な改革を意味している）、投資体制改革（市場経由の資源配分を企図したものと考えられる）、計画体制改革（資源配分の中央集中管理からの転換）、価格改革（市場メカニズムの導入による適正価格発見機能の活用）、行政制度改革、社会保障制度改革、として整理された。外国の良いものは積極的に取り入れようとする弾力性のある思考である。それまでの経済体制が硬直的・官僚的にすぎたために停滞を招いたという反省が込められている。ある意味では、日本の転換点となった明治維新や戦後経済体制にも匹敵する画期的な意識の変化がそこに見られる。

これらの改革が90年代の後半から加速化し始めた。そこには急がねばならない幾つかの主要な理由が確認できる。一連の90年代を通じた改革・開放の結果、それが試行錯誤的な接近であったにせよ、大きな成果を挙げることができたために、その動きを押し留めるなり転換させるだけの有力な根拠が見られなくなったことが挙げられる<sup>7)</sup>。輸出の拡大、海外からの投資に弾みがつき、改革・開放こそが中国の目指す

唯一の道筋として官民双方の理解が定着し始めた。97年の第15回党全国大会では、社会主義体制の確立を急務と位置づけ、それに関連して「多様な所有制の共有」という表現ながら旧来の体制の中で盲目的に決めつけられてきた所有制以外の存在についてそれを公式に容認する姿勢を明らかにした。98年の第9期人民代表大会では、国有企業、金融制度、行政機構という三大改革（詳細は後述）を指摘して問題意識の共有を徹底する試みを行った。翌年3月の第9期全人代会議では、初めて非公有企業の地位を「社会主義経済の重要な構成部分」として認知するまでに至った。そこには、公平性を維持しながら私有制、つまり資本主義的な企業活動についてはそれを正当に評価しようという姿勢への転換が見られる。目指していたものは、国際競争力に耐え得る制度の確立とそのため構造を作り上げるといふ合意の形成である。激しく変転する国際経済の中で、中国が遅れをとることの危機感の表れであった。少なくとも経済制度については、中国経済を牽引する役割が期待できる以上は、そこにより大きな自由度を与えようという発想の転換である。

市場経済を標榜しそれを前提とする経済基盤を考えると、改革・改善が特に急がれる分野がある。それは、競争条件に関わる公平性の確保であり、法制度・司法制度の整備であり、対外開放の更なる推進である。競争条件の公平性の確保は、民営企業の参入規制の緩和、資金調達や税制に関して存在する差別の除去が不可欠であることを意味する。また、外資優遇措置を含む競争条件の均一化への取組や政策の透明性の要求と情報公開の徹底についても不可避であることを指している。法制度に関する改善には、体系化された法制度の確立が不可欠であるし、実効性のある法の執行が求められるところである。シンガポールの上級相リー・クアン・ユーは中国指導層の求めに応じて、世界は法のルールの下で動くと言明したと伝えられ

7) 貿易の拡大については、海老原他（2000）前出の第4章第1節、投資の拡大については、同書第5章第1節を参照。

る。その真意は透明性の高い司法制度の確立以外に中国が期待する国際社会での正当な扱いは認められないということに通じる<sup>8)</sup>。対外開放の推進は、現実的なテーマでもある。グローバル化の進展は内外経済の一体化 (integration) を更に深化させ、それを避けて通ることはますます難しくなる状況を指している。外国貿易権の制限緩和、関税政策の統一化、輸入数量制限措置の緩和など、等しい機会に結びつかない現行制度の見直しを意味している。その結果、不透明な対外経済政策を是正し、不整合性のある政策については修正が求められることになる。この視点から、中国政府が頑強に保守しているサービス部門の開放という課題についても早く広く論議をする機会が持たれるべきである。

#### WTO 加盟、それは改革促進の公約

WTOの基本理念は自由貿易の推進である。前身のGATTについても同様である<sup>9)</sup>。そこには、貿易障害の引き下げと国際通商の差別待遇の廃止という厳とした目標が掲げられている。しかし、WTOが国際機関としてこれまで以上に注目される理由は、伝統的な財(モノ)だけの貿易問題に限定されないという点にある。サービス・投資・知的所有権などにまたがる包括的な貿易関連の問題処理と検討の場としてそれが設立されたためである。その背景には暗黙の前提として、加盟各国が市場経済に立脚した活動

を受け容れることこそがその目標達成にとって不可欠であるという理解がある。上意下達型の経済運営はそこには馴染まない。中国がWTOに加盟を目指した段階から、中国は市場化を基礎とする経済活動とシステムを受け入れる公約をしたことになる<sup>10)</sup>。WTOに正式メンバーとして認められた事実は、中国は様々な角度から国際社会の注視を受け入れる仕組みの中に組み入れられたということと同義である。公約の履行のために、WTOは貿易検討委員会と貿易紛争処理メカニズムを常設している。それは、中国がその仕組みを活用できる一方で、貿易相手国からの要請や苦情について黙殺できないという制約にもなっている。

先述した三大改革が急がれる理由は、こうした国際社会に加わる条件として中国が取りまなければならない最大のテーマを自発的に吐露したものである。まず、国有企業の改革について考察してみよう。多数ある国有企業の中で目立って健全な収益性を見せている国有企業数は限定的であると言われている。特に、国有企業は中国のこれまでの経済制度の成り立ちと密接に関わりを持ってきた<sup>11)</sup>。計画経済の下で、資源の配分と生産目標を与件としてその枠内で経営されてきたのが多くの国有企業群である。目標の遂行に当たっては政府による補助金は通例のことであった。しかし、WTOの加盟国は補助金協定によって安易な補助金政策の適用を制限されている<sup>12)</sup>。WTOへの加盟は国内外の競争の激化を予想させるから、従来のような補助金要請は受け容れられな

8) 中国の姿勢にどちらかというと消極的な展望を持つ論者でも、中国が国際社会のメンバーとして当然の役割を演じることによって、それは透明性の確保と市場の開放という点に直結するものとして一応の評価を与えている。しかし、その実効面での進展が約束されない限り国際機関にとっては中国の加盟は齟齬を来しかねないという慎重な姿勢を示す論者もいる。Barfield and Groombridge (2000) を参照。

9) GATT と WTO のルールと理念については、Jackson (1998) 第2章、Trebilcock and Howse (1999) 第2章を参照。両機関の成立に関する歴史的背景についてはJacksonの第2章第1節に詳説されている。

10) Lardy は中国の加盟直前の2001年11月10日のInternational Herald Tribune紙のインタビューの中で、中国の加盟によって中国政府が取組むべき課題と外からの注視を無視できないことを指摘している。

11) 国有企業が旧来の体制の経済的バックボーンであるという指摘は、Lardy (2001)、前出の文中のThe WTO Decision節を参照。それでも指導層は改革と市場経済化に強い決意で傾いていることを指摘している。

くなる。

同時に企業は誰のものかという基本的な問と向かい合うことになる。企業の究極の目標は利潤を生み出して関係者にそれを報いるというのが簡潔ではあるが基本的理解である。その中で、アメリカに代表される株主主体資本主義（Stock-holder Capitalism）に軸足を置くのか、日本やドイツ型の従業員や取引関係先なども含めて考える関係主体資本主義（Stake-holder Capitalism）のアプローチに軸足を置くのか考慮されることになろう<sup>13)</sup>。この点について、これまでの10年間の中国の取組はアジア型経済モデルからの離脱を鮮明にしてきている。1980年代を通じて中国は経済発展のモデルとして日本の経験に強い関心を持っていた。しかし、長く低迷する日本経済や、それに類似した財閥中心の韓国経済の限界と終焉を目にして、90年代後半になると欧米型の経済モデルに関心をシフトさせていった。日本の影が薄くなってしまった理由の一つが、対照的に好況を持續させていた米国経済にある。中国政府の指導者が米国経済の好況の原因について、それが新しいパラダイムにあると判断していたと想定される。中国の指導層の理解は経済の成長要因が情報と知識にあると見抜いていた。中国経済の目標は知識経済の推進に置かれることになった<sup>14)</sup>。

いずれにしても、国有企業でも利潤基準によってフィルターをかけられることになるから、企業運営という側面からは組織の効率化と

生産性の向上が最大の課題として突きつけられることになる。各地に点在する多数の国営企業にとって肥大化した組織の再考は焦眉の課題である。その結果、失業者の増大という問題は間違いなく生起してくると予想される。多くの機能の地方への移転や合併・統合なども頻繁に発生するであろう。問題の核心はこれら総てを完成させるためにどれだけ十分な時間的余裕が与えられるのかという点である。時間との競争を認識しても、中国には難問解決に許される十分な時間的余裕はあるのだろうか。

三大改革の第二のものは、金融制度改革である<sup>15)</sup>。加盟後5年以内に中国と外国の金融機関の競争が本格化すると予想されている。特に、四大国有商業銀行の競争力をいかに確保するかという緊急課題が控えている。これまで、中国の大型銀行は政策の執行を補佐するための融資部門としての役割を司ってきた経緯がある<sup>16)</sup>。その結果、政府プロジェクトの多くが損益バランスを離れて融資対象とされてきたために、商業銀行の抱えている不良債権は無視できない水準にまで高まってきている。近代的金融市場の確立が急がれる反面、その行き着く先の姿が未だに見えないと言うのが中国の金融市場の懸念材料でもある<sup>17)</sup>。日本の経験を振り返ってみると、グローバル化の高進に伴い1980

12) 補助金政策はWTOによって新たに規定されたわけではない。GATTの時代から加盟国が遵守すべき様々なルールが規定されてきた。WTOの規定はその延長線上にある。詳細な政策の分類と法的理解について、Jackson, 前出, 第11章を参照。

13) 昨今注目を集めているコーポレート・ガバナンス(corporate governance)の問題と言い換えることもできる。単に株式会社に転換しただけではこの要請には十分に答えていない。国営企業がそのような転換を果たした上で、企業の管理運営と責任の所在を明確にし、透明性や説明責任の確保について理解しその実現を浸透させるように努力を続ける必要がある。

14) 1998年5月の北京大学創立100周年記念で江沢民は講演を行い、アメリカの復活は知識資産の活用とグローバル化の推進、そして情報化の強化にあったという理解を示した。その上で、中国が長期目標として掲げるものは知識経済化の実現にあると指摘した。

15) 米国は自国の金融サービス部門の比較優位性を維持させるために中国には相当強い開放圧力をかけてきたといわれている。ウルグアイ・ラウンドの一つの主要テーマがサービス貿易に置かれていた。これはナショナル・インタレストの発露でもあり、米国が中国市場でもその優位性を最大限活用する意図を持っていたとしても不思議ではない。

16) 審査機能は当然のことながら主務とは理解されてこなかったからこの役割の再構築も今後の課題である。

年代に国際化に向けた金融改革を導入したことが思い出される。これは国家レベルの改革であった。1990年代はいわゆるビッグ・パンを導入し金融機関間での競争促進を企図した金融改革に着手をした。これは業界レベルでの金融改革であった。そして現在、ペイオフ制度の導入を待って個人レベルでも金融改革を完成させようとしている。この間、約20年間をかけて金融改革を進めてきたわけである。中国にそれだけの時間が許されているわけではない。この改革を有効に進めるためにも中国にとっては時間との競争が待ち受けている<sup>18)</sup>。

三番目の改革は行政改革である。これまでの中国を見ると、行政部門は企画・運用・審査のすべてを兼務していた。その意味では、速効性は認められるにしても、機能の高度化や効率化という点では問題を多く抱え込んできたと言わざるを得ない。行政に求められる役割は民間企業の活路を拓き、そのルールづくりに専心することである。少なくとも日本の経験では産業の育成には関与した一方で、直接業務にまで守備範囲を拡大してこなかったことが知られている<sup>19)</sup>。中国の将来像として、日本の経験は相当程度良き教材になるのではなると考えられ

る。中国の行政がどこまで既得権益を手放してあるべき姿に転換できるのか、これも時間要因によってその達成の度合いが左右されることになる。

こうした大きな課題を認識する一方で、国有企業の相対的地位は目に見えて後退してきている。生産規模では改革前の半分にまで落ち込んでいる。従業員数（都市部に限定）で見てもすでに半以下の従業員が国营企業に所属しているにすぎない。その要因として、経済の実質的牽引役が非公有制企業へ移ってきたこと、非公有制企業が社会的に正式に認知され、その社会的地位が著しく向上してきたことが挙げられる。中国経済の牽引車の存在はあきらかに非公有企業に軸足を移してきている。こうした認識は多くの論者が認めるところである<sup>20)</sup>。

#### 中国経済の展望：成長余力と 産業構造の転換

一般的には、中国経済の突出した経済成長とその行方に注目が集まっているようである。政治的・外交的側面を別にして、その成長の程度はこれからどのような経路を辿ると予想されるのか、誰がその恩恵を受けることになるのか、成長の成果はどのような配分方法に従うことになるのか、など相互に関連する疑問が投げ掛けられている。しかも、この成長パターンは世界の生産構造や流通構造、そして資金の配分にまで深く関与する可能性が指摘されている<sup>21)</sup>。中国の動向は中国だけの課題と言うよりは、私たちの雇用や消費などに直結する身近な関わりを有するテーマとして捉えるべきと指摘する声が多いのもこうした点を考慮してのことである<sup>22)</sup>。

17) 金森(2002)は金融部門の構造改革の方向性はまだ定まっていないものの、金融市場では多くの新たな動きが見られることを指摘している。特に、邦銀を含む外国銀行の活動分野の可能性に言及している。それらは中長期的な課題と理解される。その意味で、将来の可能性ある展望に結びつくという視点に立つ(58-60ページを参照)。

18) McKibbin and Tang Ai2000Ajは一般均衡モデルを適用して中国の金融改革のインパクトの計測を行っている。その結果、効率性の増進と将来所得の増加というメリットが明らかになることを提示している。一方で、国際金融市場への融合は金融変数の変動の可能性にも直面することから、政策的に間違った反応の危険性について忠告を与えている。

19) 日本経済の復興期、高度成長期にわたる産業政策については多くの著述があるが、例えば、鶴田・伊藤(2001)の第2,3,4章は政策の具体的事例とその評価という点で参考になる。

20) 海老名他(2002)、前出第2章第3節では、国有企業の苦戦と同時に非公有企業にとっての差し迫った課題について論述している。

WTOの加盟がなぜ発展促進効果を生み出すのであろうか。加盟そのものにその神通力があるわけではない。加盟によって中国の潜在力を覚醒させそれを引き出す作用が期待されるからである。結果として、持続的発展が実現されると考えられる。特に、その発展を支える主要な好条件が中国には醸成されつつある。第一に、すでに中国では活発な消費ブームが地域的にも広がりを見せている。これまでの平均所得の水準でも都市部では明らかに高度消費社会が到来したことを物語る兆候が見られる<sup>23)</sup>。後述するように、90年代に見られた舶来神話が影を潜め、すでに中国製の耐久消費財の普及が目覚ましい<sup>24)</sup>。次いで、高い貯蓄率が維持されていて、国内資金が潤沢にプールされている。それらは、銀行経由で投資需要を満たすよう貸し

出され、中国の資本蓄積に貢献するよう作用する。こうした資金の循環は1950年代、60年代に観察された高度成長段階の日本と共通するものがある。三番目の条件として、規制緩和と民営化の流れが考えられる。これらの傾向は競争を促進し資源の適正配分を実現させ利潤の獲得に貢献する。同時に生産性の向上につながる可能性を引き上げることは十分に考えられるから、成長を持続的に維持させていく基礎条件となる。それに加えて、中国社会全体で高い教育水準と知識追求型の要求の浸透は、技術習得やその応用という点で恵まれた経済環境を作り出す<sup>25)</sup>。中国のトップクラスに位置する有力大学の学術レベルは高く、中でも精華大学は欧米の主要大学も一目置く扱いを受けている。学生の知的水準についてもアジアのMITと呼ぶ科学者もいるほどである。上記の四つの条件の同時的存在は、中国経済の将来を占う上でも有力なプラス材料である。

マクロ経済的に中国の成長展望はどのような推計が出されているのだろうか。中国国家発展計画委員会は、2001年から2015年までの期間にわたって中国のGDPは平均7%の成長を継続すると見込んでいる。世界銀行はそれよりやや慎重な味方をしているが、それでも2000年から2010年までが平均6.9%、その後2020年までが5.5%と想定している<sup>26)</sup>。両者とも、これから相当期間にわたって高い成長率の継続を予想している。民間の研究報告によれば、貿易と海

21) 一つは「中国脅威論」に代表されるような見方であり世界の生産工場と変貌する中国経済に懸念を持つ立場に立つ。その見方を検証したものとして、小川（2002）がある。日米中の相互関係から中国の有する潜在性とそのインパクトにふれたものとして加藤（2002）がある。脅威論に関連する一つの論点は、中国通貨人民元の為替レートの行方である。本論文では直接触れなかったが、人民元の為替水準は中国の貿易黒字の拡大問題がクローズアップされてくると関係主要国の間で微妙な問題として浮上してくる可能性は高い。中国政府の対応と政策の行方とも絡んで目の離せない問題になると予想される。この問題については、Yang and Leatham（2001）とZhang, Z.（2000）が参考になる。

22) Lardy（2001）は米中の経済関係がすでに深い関わりを有していることを指摘した上で、アメリカにとっての意味合いについて様々な角度から論及している。日中経済間の資源の再配分を通じた新たな依存関係の構築の可能性については多くの文献があるが、一つの有力な経済学視点からの提言として野口（2002）を挙げておく。

23) 上海、広東、北京などの先行都市では明らかに高度経済消費社会が実現している。コンドミニアム、高級自動車、エレクトロニクス商品など所得水準が高度化することによって可能になる消費パターンが広がりを見せている。子供に対する教育熱という兆候を見ても、それらの都市では低所得経済では考えられない幾つかのブームが実現されている。

24) 特に日本製の耐久家電製品、エレクトロニクス、光学機器、自動車やオートバイなど、中国人にとっての憧れの対象であった製品は過去には多数存在していた。

25) 中国の産学協同は日本の現状よりも進んでいると考えられる。政府は主要大学がベンチャー企業の創出に積極的に支援をしている。大学の教授陣も大学が産業を生み出すインキュベータであると想定している。主要大学を取り巻くように産業センターが生まれている。北京大学、精華大学、人民大学などを基礎とする中関村ハイテクパークはその好例である。

26) 世界銀行レポート『2020年の中国』、1997年。

外からの直接投資が成長の後押しを果たすことになり、GDPの成長率で相当レベルの上乗せが期待されると予想している。

マクロ経済の展望が期待できるものであるとき、それを牽引する産業のレベルではどのような活動が展開されると見込まれるのであろうか。膨大な人口を抱える中国であるから、ヘクシャー・オリーンの理論を持ち出すまでもなく、労働集約型の産業に優位性があることは容易に想像がつく<sup>27)</sup>。実際、国際商品分類(SITC)によれば雑貨類を主体とする第8類に属する産業・製品が目立っている。繊維製品関連が含まれる第6類についても優位性を持つ産業が多いことが統計から伺える。

アメリカとEUは中国に対する繊維・衣類製品に対する輸入枠を2004年までに撤廃することを約束している。中国にとっては追い風となる。中国國務院の推計では、1999年から2010年までに繊維の輸出は22.5%、衣類輸出は74%成長するという見通しが報告されている。この輸出拡大効果だけで540万人の雇用が創出されることになるの見込まれている。労働集約的産業の代表的存在が繊維産業であるが、欧米による制限措置の緩和は明らかに中国のにとっては追い風になる。少なくともWTOに加盟することによって確保されるメリットがここに顕示されている。

もちろん、WTO加盟がすべての産業にとって追い風となるわけではない。競争力が脆弱な資本・技術集約型の産業は厳しい国際競争の圧力を受けるであろうし、その後の展望が容易に好転するわけではない。国際商品分類の第7類に属する機械工業品、なかんずく原動機、産業用機械、自動車・輸送用機械、精密機械類は中国

国内で大規模な構造調整・改革が避けられない分野であると予想されている。第5類の化学工業品についても同様のマイナスの展望が見込まれている<sup>28)</sup>。

このような比較優位の劣る産業では厳しい経営の効率化に向けた努力が不可欠であるし、競争力の向上に向けた間断ない直向きの努力が求められることになる。自己改革とイノベーションとは自己責任の範疇に入る事柄であって、そこには政府部門が介入できる余地は本来的には限られるものである。仮に政府部門が積極的な介入を断行したとして、現状の保護政策によって守られてきた中国の公企業の多さを想定すると、受け入れざるを得ないコストは間違いなく膨大なものになる。

多くの発展途上国に共通して見られる産業保護の論理は幼稚産業保護論である。19世紀初頭にジョン・スチュワート・ミルによって体系化された考え方ではあるが、仮に産業育成が目標であっても、多くの事例を見る限り保護の手当そのものが既成事実化してしまう傾向がある。その結果、国際競争力ある産業として発展する展望のないままシェルターの下に留まり、保護された産業に墮してしまう事例は、途上国に限らず先進工業国でも多く目にすることができる。競争原理が確立しないような従来型の幼稚産業保護という名目だけの政策は、国の将来にとっては想像以上に高価な政策である。むしろ実質的に産業育成に導けるといふ展望のある場合のみ、競争市場の作用を壊さないアプローチで政策適用を考えるべきである。現今の経済環境を考えると、多数の小規模国営企業が経営効率化に向けた改善を突きつけられる命運にある。それはそれら企業の経営悪化を更に深刻にしかねないという危惧に結びつく。WTO

27) パソコンは組み立て産業の典型である。その意味では安価な労働力が立地の有力な条件になる。台湾製のパソコン4割がすでに中国で組み立てられている。2001年には、中国は台湾を追い越して世界第三位の情報機器生産国になったと見込まれている。Lardy (2001) を参照のこと。

28) 産業別のインパクトについては、海老名他(2002)の第2章第1節を参照のこと。特に、図表2-1-1:「中国工業製品の輸出競争力」は個別産業の競争力ランキングを明示している。



のルールが直接的な産業保護を否定している以上、中国政府が表立って従来型の産業政策を維持することは極めて難しくなっている。中国指導層ばかりでなく保守的傾向を見せがちな国営企業経営層についても、このような現実的な理解を浸透させておく必要性が急がれている。

似たような事例として、現下のアメリカの鉄鋼産業保護向けのセーフガード措置がある。日欧を中心にしてこのような保護貿易につながる問題の波及についていろいろと取り沙汰されているが、日欧ではアメリカの製鉄産業がそれによって蘇生すると想定していない。措置そのものが延命策にしか過ぎず、この保護政策がもたらす世界的影響の方がより深刻な問題に発展するのではないかという危惧がある<sup>29)</sup>。セーフガード措置というWTOの合法的措置ではあっても、保護自体が産業を回復させる薬にはなかなか得ない好例である。中国の場合、注目を集めているのが自動車産業の行方である。中所得国に接近してきた中国で大量消費社会が全土にわたって実現すると、大がかりなモータリゼーションがすぐに始まることは他の国の例を待つまでもなく間違いないと考えられる。そうなると、今も既にそうであるが、外資系の自動車メーカーが中国市場に雪崩を打って進出や販売拡張を狙ってくる。しかし、このような流れを政策的に阻止することは難しくなる。問題は、国内で既に生産基盤を有している国内メーカーの動向である。社会主義の完全な保護下で政策的に創出された自動車企業は、現在のところ大きな転換点に立たされている。今のところ小さなマーケットでしかなく、そこに110社を超えるメーカーがひしめき合っているのが実状である。自動車の全体の生

産台数は183万台（1998年末）であって規模の経済性は望むべくもない。中国国内メーカーの中の上位企業を見ても、年産台数は20万台程度にすぎない<sup>30)</sup>。一人あたりの生産性を見ると、中国自動車産業の後進性が歴然となる。日本の典型的な自動車メーカーの場合、一人あたりの生産台数に換算すると50台から60台である。しかし、中国の場合はその20分の1程度と報告されている。中国産業の労働生産性の脆弱性という問題が先端技術産業の一つである自動車産業でも露呈されている。政府首脳から発せられる生産性の改善要請はこれからの段階でイバラの道が予想される。なぜなら、WTOの加盟によって、自動車関税は2006年までに25%にまで引き下げる約束を交わしていることが思い出される。同時に、輸入数量制限の漸進的引き下げも義務化されている。競争力を高めていくためには、経営効率の改善や生産性の向上に最大級の努力を払わねばならないが、それはこれら自由化措置のスピードを上回るペースで実現されねばならない。公有企業の創意と工夫、それを実現させることは果たして可能であるのか、他に速効性のある便法を持ち合わせているのか、ミクロレベルで見ても中国産業界の動向に注目が集まる所以である。

#### WTO加盟と産業部門の対応

様々な問題を内包していることを考慮しても、巨大市場に生まれ変わろうとしている中国

29)一つの懸念は相手国による報復措置である。それが起因となって貿易戦争に発展するという危険性はWTOのルールを持ってしても拭いきれるものではない。

30)ドイツVW社との合併企業である第一汽車（長春市）は、近代的工場でドイツ本社からの技術顧問を受け入れその経営には高い評価が下されている。しかし、生産規模で見ると、2001年の実績では大衆車JETTAが月産3500台、コンパクトカーであるBORAが月産2500台、高級車であるAUDIが月産2000台にすぎない。同社は2002年6月に、日本のメーカー・トヨタと組んで中国ブランドの「紅旗」のグレードアップにつとめ、更に本格的な自動車メーカーに脱皮するという新しい戦略展開を始めたことが報じられている。

経済の展望はどちらかという明るい材料にも恵まれている。これまで指摘した問題の多くは、各部門についての移行過程の段階で避けて通れないハードルであった。それは様々な困難を伴うにしてもやがては何らかの処理や手当を待って落ち着いてくる性格の問題ではないかという期待もある。それでは、中国の代表的な産業部門についてミクロ的にどのような正負の要因が関係しているのだろうか。以下では、幾つかの部門を取り上げて検討してみたい。

中長期的展望に立つとき、時間要因を考慮すると資本蓄積、技術集約型の産業へのキャッチアップの可能性は大いにある。まず、改革・開放が進むにつれて競争条件の理解とビジネス遂行に求められる条件についての意識が高まってくることが考えられる。各企業レベルでは、経営ノウハウが蓄積され、研究開発の重要性が浸透し全般的にビジネス基盤の強化がもたらされると期待できる。第二に、対外通商面での自由化に注目すると、中国の輸出の可能性とその潜在性に関心が集まる傾向があるが、それ以上に競争価格で優れた品質の輸入部品や原材料の入手が可能になることも忘れてはならない。特に、急速に国際競争力を付けてきている産業機械や輸送用機械の場合、国際レベルの品質を達成・維持させていくためには、日本や欧米の優れた部品や中間財の輸入が不可欠である。第三点として、外資企業の中国市場への積極的参入が今以上に期待できる。特に、ナショナルリズムに拘泥しない限り、M&A活動が活発化するから、その結果として資本の増強、産業技術の蓄積が早まり中国産業の蘇生が可能になるものと見込まれる。自動車産業の場合、日米欧のメーカーと提携関係を強化することによって国際市場で求められる技術水準やデザインなどの要請に速やかに対応できる可能性が高まる。その際、上の第二点で触れたように、輸入部品や中間財を排除するとか制限を

加えるような姿勢を見せなければ、中国製品の競争力の改善に効果的に結びつくことが期待できる。

問題を抱えていると言われているのが農業部門である。生産数量を基準に考えれば中国は世界規模の農業部門を抱えている。綿花、穀類、肉類、果物、菜種、タバコなどの生産高は世界的なサイズである。しかし、これらの製品の国際競争力について価格競争側面から見るとその脆弱性は明らかである。悲願のWTOへの加盟は、農業についても例外なく市場開放を迫ることになる。農業部門ではこの開放圧力は特に脅威と捉えられている。それは、関税の引き下げに止まらず、輸入数量制限の撤廃、様々な支援・保護政策の終焉を意味するからである。農産品の平均関税率は現在のところ21.2%であるが、それは2004年までに17%にまで引き下げられなければならない。小麦や綿花、トウモロコシなどの輸入農産品に適用されている数量割当慣行は関税率に転換されることになる。検閲制度についても中国の思惑通りには認められず、原則的に撤廃に追いやられることになる。輸出補助金については従来のような内容の復活は認められず、農業支援補助金については漸減とならざるを得ない。

このように厳しい環境にある農業部門の将来については厳しい見通しがなされている。国務院発展研究センターによると、市場開放が今以上に進む結果、1998年から2010年までにおよそ960万人の離農の可能性が見込まれること、2005年までに農村部の所得は98年比で2.1%減少すること、農村部と都市部の所得格差は更に拡大する傾向があることなどが報告されている。中国経済の中での農業が占める割合は特に大きな存在である。一次産業として分類すると、所得では17.3%、全従業員数の50%（3億5千万人）を占めている。近代的農業技術の導入はどの地方でも重要目標として掲げられている。農業の企業化については生産性の向上とい

う視点から模索が始められている。付加価値農法として成功した事例も幾つか報告されている。肉ハム、茶、食材などはその代表的なケースである。その背景には、開放が契機となって旧体制下では認められなかったような事業展開に結びつくきっかけとなったことがある。WTO加盟は比較優位に基づく産業の選別を明確化させる。今のところ、紡織、食品加工、アパレルなどは有望視されている。その一方で、小麦、綿花、羊毛などの産品は生産性の改善が強く求められる部門と考えられている。

### WTOルールと産業界の戦略的対応

予定期間を大幅に超えたものの、1993年12月にウルグアイ・ラウンドが最終決着の合意に到達した。これによってWTOは公式に容認され、新時代の国際取引のルールの確立という転換点を迎えることができた。従来モノの貿易に関する協定に加えて、知的所有権（TRIPS）や貿易に関連した投資についての合意（TRIMS）がルールに加えらることで合意された。日本にとって最大関心事の一つである農業問題では、聖域視されてきた農業問題を法的に整備するルールが敷かれることになった。具体的には、次のような三点に集約されることになった。第一点は、非関税障壁については関税化に転換させること；第二に関税率は1995年から2000年までの間に平均36%削減すること；第三に研究・基盤整備を除くと補助金は一律20%削減すること、という内容の合意である<sup>31)</sup>。

31)ウルグアイ・ラウンドの成果としてのこれらの合意については、法的側面からの解説に関しては、Jackson（1998）、Trebilcock and Howse（1999）の関係章を参照のこと。モノに限定された従来の協定から、包括的な貿易規定を作り上げることで世界貿易機構という国際機関を成立させたのがこのラウンドであった。その意味では、画期的な取り決めへの道筋をつけた合意となったわけであり高い評価が与えられる。

中国政府にとってWTO加盟は悲願であったわけであるが、開始されたWTOの枠組みは中国政府が期待していたほど好意的なものではなかった。まず中国は加盟に際して発展途上国待遇を要求してきたが、上でも述べたように具体的措置が明確に規定されていて期待できるような優遇措置はそれほど多くはないことを知らされている。途上国優遇措置の多くは協定の発効後5年（つまり2000年まで）以内に失効するものが多いことがその理由である。中国の加盟時点では、それらの優遇措置は既に失効してしまっている。その上で、中国政府は更に加盟と同時に農産品の輸出補助金の復活禁止、TRIP協定、TRIM協定のすべての遵守を約束している。WTO加盟途上国による特定産業支援のための輸入制限措置、これはGATT18条に明記されている、は適用要件が厳しく容易に中国が採用することはできないと考えられる。一般特惠関税措置については、先進加盟国サイドはそれを義務と捉える必要は負わされていない。むしろそれは努力目標の範囲内の措置と考える方が相応しい。そうなると、中国が農業分野を改善し高度化に向かわせるための政策的方策は殆ど残されていない。その分野に属する関係者、関係機関の自立的改革を促進する以外に可能性は残されていないのが現実である。農業の行方が中国経済の将来のカギになると考えている専門家が多いのは、単に農民の数が多いうことに加えて、このようなWTOの枠組みを考慮してのことである。

それでは、WTOの枠内ではどのような産業保護政策が容認されることになるのであろうか。WTOの原則は基本的に行政主導型の調整からルール重視の運用への転換を基本にしている。従って、認められる範囲内で関税措置を有効に使うこと、反ダンピング法やセーフガード（一時的救済措置）を活用すること、WTOの貿易紛争処理機能を有効に活用すること、などが加盟国に許された手段である。セーフガードについ

ては、GATT時代は例外的に合法的と認められた措置であったが、WTOはそれを時限化させて構造改革のための時間枠を課すことにしている。反ダンピング法については、発動国にとって都合のよい手段として認められているが、認定基準で共通の理解が得られておらず、最近ではアメリカが頻繁にこの措置を援用している。しかし、一度紛争が発生すると、WTOは法的処理を下すメカニズムを用意しており、GATT時代のように当事国間の外交交渉に任せることなく、司法決定が下される体制をとっている。その意味では、WTOは政府対政府の関係を明確にする機能を備えているわけで、国際貿易の健全な発展にとって前進であると受け止められている。加盟各国は保護主義的手段に頼ることなく、どちらかという産業育成に努力を傾けるという発想の転換が必要になる。これは産業にとっては間接的な保護支援策となるものであって、中長期的観点から産業の競争力の増強に作用するものと考えられている。そこには、研究開発(R&D)に向けられる補助金や税の減免措置、雇用や再雇用支援のための技術訓練強化、産学協同の普及と活用、ハイテク団地の建設やインフラの整備と拡充などが含まれる。日本も遅ればせながら産学協同タイプの企画が目白押しに用意されようとしているが、その効果が貿易面で現れてくるのは相当の時間経過を待たなければならないであろう。中国についても、大学と地方政府の連携が強まりつつあり、一定の時間を経過すれば農業部門の強化と近代化に貢献するのではないかという期待も生まれている。このことは、中国政府による直接的補助政策が経済のバックボーンとも言える農業部門について、その役割が終幕を迎えたことを物語っている。

中国国内を見ると、WTO加盟について多くの経営者がポジティブに捉えていることが伺える。彼らの反応は中国が国際経済の枠組みの中で認知されたことにより、ビジネスの好機が到

来したと受け止めていることから伺える。それは、45%近くの経営者が積極的に評価している姿勢に現れている。逆にビジネスにとって危機が高まったと考えている経営者は13%程度に過ぎない。相対的に積極姿勢をとる経営姿勢がそこには見られる。楽観的姿勢を見せるのは、繊維産業を典型例とする労働集約型の産業の経営者に多い。逆に、悲観的見方をとる経営者の多くは工業品部門に属している。経営者が特に注視している経営課題としては、経営管理を強化して技術レベルを向上させること、国際市場を十分に理解して国際基準に適合する努力を継続すること、情報化投資を強化して競争力を高めていくことなどが挙げられている。体制移行に伴い中国の企業形態にも大きな転機が訪れている。新しい時代に相応しい組織改革を進める必要性は中国の経営者層にも浸透してきている。日本がボトムアップ型の経営管理形態を作り出したのと同様に、中国にもそこに相応しい経営管理のモデルが必要となるかもしれない<sup>32)</sup>。社会主義体制の中で経験されてきた経営は上意下達タイプの徹底であった。その意味では、いきなり日本型のボトムアップを定着させようとしてもそれが機能するまでには多大な時間が必要となる。アメリカの多くの企業を見ると、権限の下部委譲を進めることによって日本的経営の長所を模索する努力が続けられてきている。むしろアメリカはその長所を受入れる前向きな姿勢を見せながら、スピードある意志決定を重視してきている。グローバル化する産業や企業を考慮すると、激化する競争の

32)成功した中国企業の事例からは、欧米型の企業管理形態が定着しつつあることを伺うことができる。組織の活性化を最大限引き出すために、長期経営視点に立つ日本の経営の特徴とは異なり、契約年俸制度、実力主義が中国企業の中で定着しつつある。これは労働市場に参入する新卒者からも支持を受けている。アングロサクソン流の経営が主流になりつつある傾向は、ビジネス言語として英語に人気が集まっていることから伺える。

拡がり単なる改革を求めているのではなく、その継続姿勢を持続させていかなければならないことを教示している。その意味では、中国の非公営企業は今まさに改革に向けたスタート地点に立ったにすぎないと言える。

中国のサービス産業の現状について検討してみる。改革開放以前から中国が目指してきたものが農業の増産と工業部門の拡大であった。その意味では、旧体制の下では特にサービス部門を取り上げて、そこに政策的関心を向けることは無かったと思われる。しかし、雇用の吸収能力という視点から、中国のサービス産業の位置づけを的確に評価して正当に位置づけを与えることは、中国経済の展望にとって中心テーマの一つとなり得る。それを強調すべき事実がある。GDPに占めるサービス部門の割合は、先進諸国が60%から80%の間にあり、発展途上国の平均では42%となっている。しかし、中国は29%でしかない。人口大国のインドでさえ43%である。中国のサービス部門の後進性をそこに伺うことができる。しかも、現在でも中国政府の立場はサービス部門の開放には殊に慎重姿勢を貫いている。政府自体はサービス部門の潜在性を認めてはいても、開放によってこの分野で勢いづく外資の進出を懸念していることが容易にうかがえる。しかし、中国はウルグアイ・ラウンドの当初からオブザーバーとして貿易交渉に参加し、1991年にはサービス貿易に関する市場開放のための譲許表を提出している。1996年の大阪で開催されたAPEC会議では「貿易投資自由化に関する行動指針」を採択し、それに伴って中国政府は自由化計画を制定している。特に注目されるサービス産業としては、金融・保険、流通、通信、交通、観光などがあり、中国政府は短期・中期・長期にわたる自由化計画を策定している。その背景には、GATT三原則（最恵国待遇、市場アクセスの確保、内国民待遇）を前提にしたサービスに関する一般協定GATSとの整合性である。これこそがウル

グアイ・ラウンドが合意した目玉とも呼べる成果の一つでもある。

世界最大の流通チェーンであるウォルマートもすでに中国市場をにらみながら主要都市で事業展開し新たな店舗建設を進めている。金融、通信、交通、観光など市場の潜在性は特に大きなものがあり国内投資家ばかりでなく外資もその機会を狙っている。農業部門から大量に吐き出されてくる余剰農民はサービス部門で吸収することが考えられる。中国の平均所得が順調に伸びてくると、サービスの需要もそれ以上に膨らんでくる。今は脆弱なサービス部門であってもそれが経済の牽引車の役割を果たす日は近い将来に到来することは容易に予想される。中国政府がサービス部門の規制を引き下げ、潜在性ある産業として容認することによってこの部門の大きな飛躍が期待できる。

サービス部門の中でも金融部門の動向が注目されている。発展の指標の一つとして考えられている金融深化の度合いは、貨幣供給とGDPの比率として捉えられることが多いが、90年代を通じてその比率は82%から146%にまで上昇している。同時に、個人預金の度合いも対GDP比で同期間に38%から73%に増加している。金融に対する国民の信頼の浸透と経済発展が同時並行的に進んだ結果である。資本市場の発展も同じ傾向にある。上場株式時価総額は対GDP比で、92年にはわずか4%でしかなかったものが99年には32%にまで急速に拡大してきている。慎重な見方をしている市場関係者の間ではバブルの様相を呈しているという警鐘が聞かれるものの、動き出した市場化に向けた経済のモメンタムであるという意見が今のところ支配的である。

WTO加盟以前は、外国金融機関の市場参入は規制が厳しく課されていた。しかし、加盟と同時に直接的規制による銀行保護は難しくなり、本格的な金融競争の時代を迎えることになる。これまでの規制の中身を見てみると、顧客制限

や進出地域に関する制限に加えて、営業拠点について設置数が規制されてきた。人民元の取り扱いは限定的にしか認められず業務の主体は外貨に集中していた。これらの規制について、WTO加盟後5年以内に銀行業務の規制の撤廃が完結するという約束が締結されている。

なぜ金融、特に銀行の改革が必要であるのか。多くの発展途上国の事例に倣い、中国も金融の中心は銀行を通じた間接金融である。高い貯蓄率を背景に、潤滑な信用供与が銀行の主要な役割となっている。いわゆる経済の血液と称されるように、金融こそは経済全般の活性化にとって殊のほか重要な役割を演ずる期待が寄せられている。しかし、これまでのところ、銀行に求められてきた役割は、政策を着実に執行する機関であって必ずしも利潤を追求する主体的役割ではなかった。中央、地方政府に限らず、政治的動機による政策追求が経済の主流であったから、銀行はそれに沿った融資を展開せざるを得なかった。結果的には多くの不良債権を生み出し抱え込むことになってしまった。四大商業銀行の最近の不良債権比率は25%から30%程度に上るものと見込まれている。それらは、政策融資の関連のものが多く、不良債権処理に直面すると政治的困難を伴うことが容易に想像される。優先的な融資分野のなかでは寡占タイプの位置づけを与えられてきたから、大型商業銀行は競争メカニズムの中での業務経験を著しく欠いている。中でも、新商品の開発能力、企画力や経営管理ノウハウ、審査能力の面で飛躍的な改善が求められている。時間的にも十分な余裕が与えられていない中で、競争力を高めるためにあらゆる方策を駆使して求められる課題に迅速に取り組みなければならない段階にある。

予想される外国銀行の進出を目前にして、地場銀行の側で慎重・客観的な対応が求められる。外国銀行は収益性と安全性を天秤に掛けながら参入戦略を展開すると予想される。最も魅

力のある領域は富裕層と成長力のある地場産業にあるから、顧客制限の撤廃は外国銀行がこの領域で選別的に優位性を獲得戦略にでてくることが予想される。その一方で、中国全域についての情報収集は難しくコストが掛かる作業となるから、当面の間は外銀の進出は都市部に集中することが予想される。都市部をベースとする地場商業銀行にとって資金流出の圧力要因になる可能性は高い。同様の理由から、営業拠点を多数必要とするリテールバンキング (retail banking) は当分の間中国の銀行の優位が続くと考えられる。しかし、外国銀行が地方の地場銀行の買収などを通じた戦略を本格化させてくるとこの様相は大きく変わってくるかもしれない。

外国銀行の進出に際して、新たな要因として注目されるのがITの活用と人材の動きである。いわゆるネットバンキング (net banking) では外国機関が経験と技術という点で圧倒的な優位性を持っている。情報化が急速に進む中国では、中間に介在する取引コストが依然として高いことから、金融の世界で先進国型のネットバンキングが一気に普及することも予想される。そうなると、情報化対応の遅れた中国の多くの中小の銀行はその後進性を引きずってしまうことになる。人材の流れで注目すべき要因は、外資系の給与体系と昇進の魅力にある。優秀な人材が中国の地場銀行から外国銀行に流れる可能性は高い。同時に、現在留学中の中国人学生数はうなぎ登りに増えていて、彼らの求める職場として外国銀行が脚光を浴びている。先端の金融知識と技法を訓練された人材の多くが外国銀行に集中すると、地場銀行自体も人材確保のために経営スタイルを大きく変えざるを得なくなる<sup>33)</sup>。伝統的に官僚的な組織を特徴としてきた多くの中国の銀行が、このような競争に耐えるための条件をどこまで受け容れられるのかについても関心が高まっている。

## 中国経済の対外関係 - 貿易と投資の展望 -

この20年間を通じて最も目覚ましい成長を見せてきたのが貿易の分野である。80年代、90年代を通じた平均成長率は12.6%であり世界貿易の伸びの実に二倍以上のペースである。その結果、中国の世界貿易に占めるシェアは、1980年の0.9%から1997年には3%のレベルを超えるに至っている。輸出額では世界第9位、輸入額では世界第11位にランクされている。

この間、貿易構造についても著しい高度化が観察されている。工業製品が貿易の9割を占め、機械類の輸出はこの20年間で70倍に急拡大した。その背景には、中国経済の産業の高度化が堅調に進められてきたこと、積極的な外資の導入による産業育成に取り組んできたこと、貿易収支の改善を戦略的に考慮し外貨獲得のための能力強化を進めてきたこと、工業品分野での雇用の拡大効果を期待しその成果に自信を深めてきたことなどが指摘できる。

当然、中国がWTOに加盟することによって更なる貿易の発展を期待していることが推測される。ウルグアイ・ラウンド交渉の最初からオブザーバーとして参加してきた中国は世界貿易の新しい仕組みの成立を観察することによって、そのメリットについて様々なシミュレーションをしたに違いない。WTO加盟国として認められた今、中国はそこで合意を得た総ての成果を享受することができる。特に、そのラウンドで成立した『繊維および繊維製品に関する協定』は魅力的である。なぜなら、先進工業

国は2005年までに繊維製品に関する輸入制限を廃止することが決められているからである。安価な労働コストを武器にした労働集約産業の一つである繊維産業にとって、今以上に期待できる輸出の可能性は当該産業ばかりでなく中国にとっても大きなメリットと受け止められている<sup>34)</sup>。

欧州諸国は二国間貿易で反ダンピング（Anti Dumping）措置を適用することで差別化を実施してきた。EUの形成後を見ても、その対応は頻繁に適用される反ダンピング政策に反映されてきた。しかし、WTOの紛争処理機能は多国間協議が前提であって、二国間交渉ではない原則を採っている。従って、中国を狙い撃ちにするような表立った差別化についてはそれを直接的に回避できるというメリットがある。WTOは国連の専門機関であるから、国連常任理事国である中国にとって機会あるごとに新たな貿易の協議に参加できる機会を有している。しかも、各国間で微妙な違いを見せるサーピス、環境、労働基準などの理解に関して新ラウンドの協議の場では激しいやりとりが予想される。中国はそれらの多くの課題を通じて外交的発言の機会を約束されている。これはWTOの枠組みの中で勝ち得た中国にとってのメリットと考えてよい。

貿易相手国別に見たとき、中国の最大の貿易相手国は米国である。米国の貿易を含めた対中国戦略こそが中国にとって最大の関心事であった。現在でもその認識にいささかの変化はない。まず、貿易の拡大にその重要性が見て取れる。1980年時点での対米輸出は10億ドルにすぎなかった。それが1999年には420億ドルの水準にまで急拡大してきている。1997年に返還された香港特別行政政府の再輸出を加算すると、中国の輸出総額の実に三分の一は米国向けである。米国は『1974年貿易法』に基づいて最恵国

33)すでに上海や北京などの大都市の主要銀行では、経営幹部の多くが欧米のMBAなどの学位を持った人材で占められている。金融機関のアメリカ指向は急速に定着しつつある。最先端の派生商品の扱いなどでも欧米の金融機関を経験した多数のプロが中国を舞台に活躍している。その意味で、中国の金融部門では日本型ではなく、アメリカ型の経営が主流を占めつつある。

34)雇用の創出という点でも期待は大きい。

待遇の取り扱いを決定している。その中止や延長については時の政権の姿勢によって左右されてきた。中でも判断の根拠として有力視されてきたものが人権、貿易バランス、知的所有権などであり、それを基礎に審査を実施してきた経緯がある。しかし、Clinton大統領は1994年に対中最恵国待遇問題と人権問題の分離を決断するに至って、対中国アプローチに大きな変化が現れた。米国は1998年に米中二国間交渉を経て恒久的最恵国待遇を約束するに至った。アメリカ議会は2000年に中国への恒久的最恵国待遇に関する法案を可決し、中国がWTOに正式加盟することの障害が除去され一気に加盟実現へと展開していった<sup>35)</sup>。WTOは総ての加盟国に恒久的最恵国待遇を中国に与えることを要求していたから、米国の受諾によってそれが実現することになった。

WTO加盟に至るまで、中国は一部の主要国と二国間交渉を繰り返し、様々な約束を提示してきている。それは中国がWTOの加盟を悲願としていたことの証左と言えるものであった。1998年に中国は二国間交渉を通じて、工業品の平均関税率を2005年までに引き下げるという品目別取組案を提示した。単純平均で10.8%、加重平均で6.6%がその目標である。同時に、化学品について関税率の上限の統一を約束し、情報通信関連機器・部品の関税率の撤廃を定めた情報技術協会(ITA)への参加を表明した。1999年の米中合意では、中国サイドは2005年までに中国の鉱工業品の関税率を平均で9.4%に引き下げる約束を交わしている。特に、自動車について、現行関税率の水準80%から100%のレベルにあるものを2006年までに25%に、情報技術品目については現行13.3%のレベルを2005年までにゼロ・パーセントのレベルにまで引き下げる公約を発表している。繰り返すようであるが、中国政府が見せたWTO加盟の取組につい

35) 恒久的通常貿易関係(PNTR)法の可決を指している。

て、これらのコミットメントを見返すだけでいかに積極的に取り組んできたのかを容易に想像できるというものである。

中国の対外経済関係を見る上で、もう一つ忘れてならない重要な要因がある。それは海外からの直接投資の動向である。一般的に言って、中国は海外直接投資に対しては余り産業国主義(nationalism)を前面に出さない、いわゆる大人の対応をしてきた。このことは、国有化などのカントリーリスク(country risk)が低かったことと同義である。従って、直接投資の急増は外資系企業の地位の向上を容認してきたことであり、それが産業内でのシェアの増加をもたらすことに直結した<sup>36)</sup>。工業生産の中で、外資系企業の占める割合は1990年で4%、1998年で15%のレベルにまで到達している。輸出額では、同期間中に12%から46%にまで伸張している。明らかに、中国の経済発展に果たしてきた外資系企業の意義は大きなものがある。外資系企業が雇用する従業員の相対的位置づけを見れば、その意義は想像以上に大きかったことが確認できる。1998年時点で、都市部で1800万人が外資系企業で雇用されている。広東省では、従業員の50%、280万人が就業していると言われている。同州の工業生産の6割が外資系企業で生み出されている。沿海州から東北地方に至るまで、外資系企業の果たす役割はますます拡大する勢いを見せている。

投資受入サイドの中国では、上記のような量的拡大ばかりでなく質的变化も認識されてきている。地理的变化と産業分野の変化にその移

36) 中国の直接投資の促進政策については、Ng and Tuan (2001)とZhang, K.H. (2001)を参照のこと。前者は華南地方の経験についてサーベイ分析をすることによって政策の効果、有効性について評価を与えている。後者は多国籍企業がなぜ中国に関心を持つのかについて、その要因分析を行っている。その結果、投資を促進させようとする政策の存在、外資企業を歓迎する姿勢、インフラと教育の適合性などの要因が投資を引きつけるために果たした要因であると高く評価している。



り変わりを見ることができる。地理的变化としては、飽和状態が懸念される沿海部から内陸部への進出が顕著となってきていること、分野別変化としては、製造業から非製造業へ関心分野が移行していることが観察されている。中でも不動産投資に目覚ましい伸びが見られる。90年代を牽引してきた華人資本に変わって、日本、米国、EUからの投資が急進してきている。これは、WTO加盟を契機に、先進工業国の投資動向が中国の潜在性を織り込み始めた結果でもある。それに呼応して、一件あたりの投資規模は着実に大型となっている。しかも、先進工業国の投資は技術集約度が高い特徴を有している。このことは中国がそれを受け容れるだけの技術ベースと人材プールを持ち合わせつつあることを裏付けている。大型の多国籍企業の動向を見ても、製造業の上位500社のうち300社がすでに中国に進出している。

1997年のアジア通貨危機直後に対中国投資に若干の陰りが見えたものの、新世紀の始まりとともに中国モメンタムが復活している。それは、新規の中国投資を意味するばかりでなく、近隣の東南アジア諸国からの代替投資をも誘発する勢いであることから伺える。電子工業化政策を強硬に押し進めてきたマレーシアやタイなどでは吸引力の高まる中国に対する懸念が強まってきている。工場閉鎖や従業員解雇などのニュースによって日常的にこれらの国では中国への振れが実感されるからである。中国脅威論と呼ばれるセンセーションが周辺アジア諸国の中で聞かれるが、それはこうした中国シフトに対する反応でもある。

### 中国の産業構造と政策

中国政府が最も腐心している産業分野の代表が自動車産業と電子工業産業の分野である。どちらの産業も経済発展の高まりに並行して需要と産業基盤が拡張するという性格を持っ

ている。前者は、産業基盤の裾野の広がりという点から、部品や中間財、製造機械などを含んだ製造業の幅広い活動を巻き込むものという期待がある。技術集積効果も大きく将来の発展を見越すとき、中国政府がどうしても競争力を確保しておきたい産業である。後者は、国際的競争が激化する中で、所得の高まりによって大衆消費社会の実現と浸透によって、耐久消費財を中心に大型の需要が創出されてくる分野である。その中で、中国業界がどれだけ市場を確保できるかという関心と期待が強まってきている。

自動車に関する中国の産業政策は、1992年の共産党大会が『支柱産業』を特定した時点から明確な体裁を形作ってきている。その支柱産業に含まれていた産業は自動車産業以外には、電子機械、石油化学、建設の三産業であった。1994年には、競争力の強化のために『自動車工業産業政策』を発表し、産業の集約化構想がその目標であることを明らかにした。従来からある120社程度のメーカーを2000年までに8乃至10程度のグループに集約させ、2010年までに3乃至4程度のメーカーに集約させる狙いを持っていた。集約によって生産規模を拡大し規模のメリットを活かしながら競争力を確保しようと計画していた。しかし、結果は余りはかばかしいものではなかった。その理由は、既存の多くの自動車メーカーが地方政府の管轄下にある自動車部門という性格を持っていたためである。従って、企業グループを形成したとしても、単に自動車部門の寄せ集めに帰結する傾向があるからである。形だけの自動車グループの形成は、本来求められている効率性の高い競争力ある企業グループという目標からかけ離れたものに陥りやすい。しかも、官僚的色彩の強い企業管理形態に決別できなければ、新たに生み出される経営の実態は肥大化に直結する可能性が高くなる。その結果、期待されるような近代的企業体にはなかなか得ないことは想

像に難くない。こうした実状を検証すると、目標として描かれていた産業全体にわたる成果ははかばかしいものではなかったことが判明する。

それでは自動車産業の内実はどうなっているのだろうか。総ての自動車メーカーが官僚的企業組織、肥大化した経営形態という制約から離脱できていないのだろうか。当初目標の2000年構想については、その政策目標に到達することができなかった。企業群の整理集約は組織の改編を促すばかりでなく、地方行政機構が直面する産業政策と密接に絡まっているだけに急速には進まないのが実際である。生産規模の拡大という点から見れば、上海汽車グループだけがその目標を達成することができた。他の企業グループについては規模の経済性を享受できる効果をもたらすまでには至っていない。一つには、合理化と効率向上という部面で、集約化のメリットが十分に活かされていないのが実状である。特に労働生産性の観点から、中国自動車メーカーは特段の改善が求められている<sup>37)</sup>。賃金コストに優位性があるにしても生産方式（process innovation）について本格的な改善が必要とされている。その中で、長春市にある第一汽車グループと、上海汽車グループ、北京汽車グループだけは労働生産性の改善が報告されている。競争力はそれ以外にも品質、デザイン、納期、アフターケアなど幅広い対応を必要としている。中国自動車業界がこれら多くの要請に応えられるために、どれだけ短期間の間にその体制を作り替えられるかがカギとなる。ここでも時間軸が大きな要素として登場する。

自動車メーカーは乗用車部門を抱えるメーカーとトラックなどの部門を抱えるメーカーに二分化されてきている。生産性の向上が見ら

れるのは主に前者グループに限定される。自動車生産に軸足を置いてきた企業だけが、折からの乗用車の需要の高まりで生産と利潤両面でそれなりの成果を収めている。外資系メーカーが相次いで進出を決める中、競争条件はますます厳しくなることが予想される。とりわけ政府の保護支援下におかれてきたトラックを主体とする自動車メーカーには厳しい環境が待ち受けている。インフラ投資の要請に呼応して生産拡大をしてきたトラックメーカーではあっても、WTOの原則に従えば中国政府が産業保護や助成金を中心にした政策を貫くことは認められない。自動車産業に必要な近代化と合理化という課題は中国政府、地方政府、自動車企業の総てが直面している大きなハードルである。

もう一つの支柱産業である電子工業産業の実状はどのような経過を辿ってきたのであろうか。中国政府は電子工業振興の法制化に向けて長年取り組んできた。しかし、その実現は意向通りには進んでいない。問題は、多数の企業が小規模で地域分散が顕著であり、どの地域を見ても産業重複の実態が明らかになるからである。振興政策がこれら多くの企業の集約化とグループ化を追求していたことから、中央主導による産業振興について支持を取り付けることは難しかった。電子工業部は1994年に『大企業戦略』を追求する試みを実施した。主要製品ごとに特定メーカーを育成させようと企図したものであった。テレビについては長虹、上海、熊猫といった大型企業、ブラウン管については彩虹、VTRについては中国華録、パソコンについては联想というメーカーに焦点が当てられた。その戦略自体の発令は実現しなかったものの、各企業は独自に規模の拡大と競争力の増強に腐心することとなった。量的拡大がその中心的課題であったことは疑いなく、問題の所在が消費者の満足という点で支持を得るまでには至らなかったところにある。総花的な政策に陥ってしまった結果、消費者の求める質の向上

37) 前述したように、日本の自動車メーカーの年間一人あたり自動車生産台数と比べて、中国はその20分の1から30分の1程度に収まっている。

という課題にどれだけ応えられたのか疑わしい。その結果、長虹、彩虹の失速から伺えるように、当初目標の設定に無理があったと見られている。

大規模戦略を振り返って見ると、対象6社のうち順調に成長してきているのはパソコンメーカーの聯想集団だけである。皮肉なことに、戦略に選ばれなかった企業群がむしろ健闘している。その中には華為技術公司、中興新通設備など、最近になって急速に注目を集めている企業グループがある。中国の電子工業分野の中で目覚ましい成長を遂げている企業を分析すると、成功に結びついたと考えられる幾つかの要因が浮かび上がってくる。まず、この分野が世界大の競争に巻き込まれているために、新興中国企業といえどもいかに速やかに技術面でキャッチアップを可能にさせられるかが求められている。これは、国家戦略というより消費者サイドにそういった要請が強く、折からのネット化社会の実現によって国家経済の発展レベルを超えて新技術は広く求められるに至っている。第二に、技術の展開やそれを体現する新商品のサイクルが早まっているから、企業内に技術蓄積を企図するよりは新技術を有する人材をどれだけ多く確保できるかが重要な戦略要素となっている<sup>38)</sup>。電子工業分野の舞台は想像を超えたスピードで展開する時間軸との勝負と言い換えることも可能である。第三には、競争条件を先鋭化し、競争環境を効果的かつ適切に整備することが求められている。製品については品揃え、品質、アフターサービスの充実、人材については絶え間ない能力開発の

努力と新技術に対応できる人材確保という複合的な要請である。

上の議論を踏まえて中国が採用してきた産業政策を回顧してみると、生産能力の規模拡張は期待されたような競争力の増強と直結していなかったことが明白になる。戦略的に選び出された企業グループは、競争条件の一つである効率性や速効性といった基準を満たしていない。成功神話とも呼べるある段階での展開は一時的成功談としての価値しかないことがこの分野の経験から得られる教訓である。このことは、急速に成長を持續させている移行経済にとって、経済・産業の激変は不可避免的に派生してくるという理解が必要である。そのような環境の中で政策的に牽引車の企業を選別すること自体が有効なアプローチであったのかが問われることになる。無名のいわゆるニッチ(niche)企業、その多くは自己努力と独自の発想で時宜を得た成功を収めているのであって、こうした企業群の登場は官製産業政策には限界があることを教えてくれる。現に中国ではTCLとか華為といった急成長企業が多数登場してきていて、それらは政府主導になるところの「官による選定」を通して生み出された企業ではないことから再確認できよう。

保護政策に関しては、1994年当時に出された自動車育成政策のような政策オプションは将来の段階では実現される可能性は全くないと予想される。短期的直裁的な政策に代わって、中国は中長期的な視点から産業基盤の強化につとめるべきである。むしろ、直接的に牽引車の存在を育成するとか探し出すのではなく、研究開発、人材育成、教育支援といった基礎的助成に力点を置くことによって、将来の産業基盤の強化を可能にすることができる。北京大学や精華大学など多くの主要大学では研究重視のアプローチから新技術の開発能力を強化する気運が一気に高まってきている。産学協同と同時に政策の支援の手が有効にそこに差しのべ

38) 技術的蓄積に関連する活動は時間を要するものである。同時に、半導体産業の事例を待つまでもなく、産業の展開は急速に変化してきている。パソコンでも、アウトソーシングに徹しているDELL社のような成功事例も参考になる。人材確保という点では、大学を中心にした産学協同が定着していて先端技術を容易に吸収できる環境が中国に生まれてきている。

られることによって、将来の産業競争力の強化に結びつく道が拓かれることになる。

### おわりに：日本経済との 関わりについて

両国の経済関係は急速にその相互依存関係を深めている。しかし、その関係深化は様々な形を取りながら両国経済に多分に影響を及ぼしつつある。両国にはそれぞれの構造的要因が存在していて、それが新たな関係強化とともに難しい課題を表面化させている<sup>39)</sup>。しかも、それぞれの国内で調整が不可避的になっている領域はむしろ拡がりを見せている。これらの関係を貿易・投資関係を評価しながら以下で検討してみることにする。

日中経済関係の中心は、ODAを除くと、投資と貿易の関係に端的に見られる。日本からの対中投資は1992年の鄧小平の「南方講話」が一つの契機となっている。安価な労働資源の活用という当初の目的に加えて、将来の中国の発展をにらんだ市場要因から日本の対外直接投資が急速に進みだしたのが90年代の後半以降の動きである。基本的には日本企業の戦略が輸出市場の確保に置かれていたから、日本市場への「逆輸入」もそれによって拡大することになってしまった。雪崩現象的に中国投資が集中すると、産業によっては急速な対日輸出の拡大につながってしまう。根底には日中貿易の側面が否定されないものの、それが今では日本国内で中国脅威論と呼ばれる反応を引き起こすまでに発展してきている。

90年代初頭の中国の輸出に占める工業品の

39) 例えば、日本では伝統的な産業を中心に、中国からの輸出の拡大によって産業競争力の減退、そしてリストラ問題という圧力を感じている。中国では日本を含む外資の進出などの結果、企業間競争を激化させている。それは地域経済格差や所得格差の問題とも複雑に絡んでいて今後の経済発展の舵取りを難しくしている。

割合は4分の1にしかすぎなかった。その当時の主力輸出品構造は「その他雑製品（SITC8類）」に属する商品が中心であった。改革開放を一挙に進めることによって世界が注目する「世界の加工貿易大国」に見事に变身することができた。その主因は日本を含む外国からの直接投資である。それを基盤にすることによって、2000年には輸出の90%を製品輸出が占める輸出構造変化を達成させた。輸出の太宗を占めるのがエレクトロニクスを含む機械類、衣料品、化学品などである。90年代を通じて10.5倍の拡大、年率にして26%の成長率を記録してきた。特に、パソコンを含む事務関連機器、音響映像機器、家電製品とその部品などに目覚ましい成長が見られるのが特徴である。

輸入構造は製品輸入が8割を上回っている。それらは加工用貿易資材であり部品・コンポーネント・中間製品によって占められている。また、機械類の部品・中間財と生産設備も大きな割合を占めている。これらは明らかに中国の製品輸出向けに利用されるものが多く、中国の加工貿易化に大きく寄与している。注目すべきは、一次産品の輸入についても、そのほとんどが工業用原材料に属するものであり、これを考慮すると中国の輸入のほとんど総てが加工貿易に深く関わる構造に転換してきていることが判明する。

中国の輸出の動向をもう少し詳しく見てみよう。この10年間の軌跡を振り返ってみると、幾つかの特徴が鮮明に浮かび上がってくる。その第一は、輸出製品系列の高度化である。繊維製品は軽衣料品や普段着が輸出の中核を占めていたが、最近では高級衣料や重衣料品、アパレル全般の製品が輸出の主要部分を占めている。家電製品では、従来は音響製品や製造品でも低価格を武器にしたものが中心であったが、最近の主要輸出品はグレードアップが著しい中級機器や白モノ家電と呼ばれる冷蔵庫や洗濯機、それに電子レンジなどが目立って増えて

きている。第二の特徴は、従来は輸入品に多く見られた製品群が輸出品に転換してきたことである。積極的な努力で技術習得段階を乗り越えて、低コストの優位性を活かして輸出産業に転換させてきた業種が目立って増えている。その代表的事例が家電産業である。すでに、米国や一部のアジア周辺諸国では低価格のメイド・イン・チャイナ製の家電製品が雪崩現象的に浸透していることが観察されている。モーターバイクについても同様に「脅威」が報じられている。第三の特徴は、ハイテク化の動きが加速していることである。台湾や日本、欧米のハイテク企業が軒並み中国に進出した結果、情報機器や通信機器、事務機器、光学機器などの分野で、国内販売ばかりでなく海外市場向けにも的を絞った生産を開始している企業が増加している。この分野は、国際競争が激化していることが知られていて、各メーカーは世界市場の抱え込み戦略に躍起となっている。生産コストに優位性を持つ中国での生産は、当然のことながら品質とデザインなどの条件さえクリアできれば世界市場をにらんだ戦略を可能にさせる。自己ブランドの確立ばかりでなく相手先ブランド製造（OEM）を通じた市場シェア確保という戦略も定着している。90年代後半から中国製品の品質向上には目覚ましい改善成果が報告されている。それは、世界市場で通用する商品生産が中国で可能になったことを意味している。これらの要因や特徴こそが、中国の輸出商品構造が目覚ましい高度化を達成させるに至った根拠なのである。

日本の対中国貿易は基本的には赤字の拡大傾向にある。輸出・輸入とも拡大基調にある中で、その貿易構造にも明らかな変化が現れている。1990年代の半ば頃までは日本製品に対する『舶来崇拜』現象が歴然としていて、日本からの完成品、特に家電製品を中心とする耐久消費財と自動車には根強い人気が確認されていた。それと並行して、製品製造向けの機械と設備の

輸出も急増していた。しかし、95年頃を境にして完成品の輸出は減少し、代わって工業用原材料・部品・中間財の輸出が一気に増加することになった。これは、製品輸入に代わって現地生産型の企業進出が幅広い製造業部門で展開し始めたことと関連している。その背景には幾つかの主要な経済的理由が存在する。一つは、外資企業に与えられていた免税措置が撤廃された結果、完成車などの輸入が激減したことが挙げられる。製品輸出の道が閉ざされつつあることを感知して、外資系企業が市場の潜在性に活路を見いだす戦略転換を採用し始めたことを意味している<sup>40)</sup>。第二に、1998年に関税、輸入手続き、外貨管理が強化されたために、完成品というモノの流れのチャンネルが狭められたことが考えられる。第三は、上の二つの理由より積極的な意味合いを持つものであるが、学習効果の浸透が目立ってきたことが挙げられる。中国企業が経営管理・生産手法・技術開発力などの諸側面で目覚ましい成果を見せ、基盤強化につとめた結果、国際市場で求められる競争力を獲得するまでに飛躍してきたことである。そこには、日系企業によるプロダクト・イノベーション（product innovation）やプロセス・イノベーション（process innovation）の教育訓練の効果も大きく反映されている。これらの日本企業の十八番と呼ばれていた活動は中国企業の内部でも採り入れられている。例えば、多くの関連呼称は日本語のまま日常用語として定着しているという。日本企業が生産基盤を拡張させてきたエレクトロニクスや家電産業、機械工業産業などでは中国企業の台頭は無視できないものと認識されていて、日系企業を激しく追い上げてきている。一般的な傾向として、日中貿易は日本が加工用資材や機器材を輸出する一方で、中国が製品輸出を拡大する基調にあ

40) 欧米系の企業の多くは中国内需動機によって進出したといわれている。その意味では、初期の日本企業の進出動機とは異なっていた。

る<sup>41)</sup>。

このような展開を見せる日中経済関係であるが、日本型経済システムや経営管理方式などのインパクトは急速に後退している。中国の指導層ばかりでなく企業関係者が経済のグローバル化を意識し始めた段階から、目標とするモデルとしてアメリカ型に急速に傾き始めたからである。コーポレート・ガバナンス、金融システム、人事管理、法制度の改革など多くの分野でアメリカ型のシステムが採り入れられようとしている。中国の経済発展の有力な牽引要因が外資に依拠したものであることは前章で指摘した。開かれた中国を目指したその時から、実は中国国内ではグローバル競争を受け入れる環境が設定されていたことになる。欧米の外資は、ある程度の規制を受けながらも、内需主導型の戦略を採用してきた。欧米企業がヒト、モノの両面で現地化を果敢に進めてきたのは将来の中国市場に的を絞った戦略でもあった。従って、迎え撃つ中国企業自体も欧米型企業を想定した競争強化策を巡らさなければならなくなる。成功した中国企業では、例えば人事、報奨制度は全くアメリカ型に近いといわれているのはそうした理由があるからである。日本企業が輸出主導を念頭に置いていた間に、中国マーケットはグローバル競争の場として成長してきたことになる。日本企業も厳しい競争環境の中で市場開拓努力を積極的に進めることは間違いないことである。従来型のアプローチを見直しながら日本企業の中国戦略は大きく変化することが予想される。その過程で、従来型の日本経営のモデルについても検証が加えられることになろう。日本の経営と経済にとって、中国市場を巡る国際関係は新たな段階

を迎えようとしている。

#### 参考文献

- Barfield, C.E. and M.A. Groombridge (2000): "Two sides to China's entry into the WTO", American Enterprise Institute for Public Policy Research, *On the Issues*, January.
- Jackson, J.H. (1998): *The World Trading System*, Second Edition, The MIT Press, Cambridge, Mass.
- Lardy, N.R. (2001): "U.S.-China economic relations: Implications for U.S. policy", *House East Asia Subcommittee*, April 15.
- Lardy, N.R. (2001): "Issues in China's WTO accession", *The U.S.-China Security Review Commission*, May 9.
- Lardy, N.R. (2002): "Problems on the road to liberalization", *Financial Times*, March 15.
- McKibbin, W.J. and K.K. Tang (2000): "Trade and financial reform in China: impacts on the world economy", *The World Economy*, Vol.23, No.8, August.
- Ng, L.F.Y. and C. Tuan (2001): "FDI promotion policy in China: governance and effectiveness", *The World Economy*, Vol.24, No.8, August.
- Trebilcock, M.J. and R. Howse (1999): *The Regulation of International Trade*, Routledge, New York.
- Yang, J. and D.J. Leatham (2001): "Currency convertibility and linkage between Chinese official and swap market exchange rates", *Contemporary Economic Policy*, Vol.19, No.3, July.
- Zhang, K.H. (2001): "What attracts foreign multinational corporations to China?", *Contemporary Economic Policy*, Vol.19, No.3, July.
- Zhang, Z. (2000): "Exchange rate reform in China: an experiment in the real targets approach", *The World Economy*, Vol.23, No.8, August.
- 海老名誠, 伊藤信悟, 馬成三 (2000): 『WTO 加盟で中国経済が変わる』東洋経済新報社。
- 小川友吉 (2002): 「中国脅威論を吟味する」『国際金融』第1083号, 4月1日。
- 加藤隆俊 (2002): 「2002年世界経済の行方 - 米国・

41) その意味では、日本の消費者は中国で製造された比較的安価な製品を消費できるメリットを得ることができる。その時、日本の企業が得意としてきた品質管理が中国製の製品に織り込まれていれば良質の製品を消費することが可能である。

中国を中心に - 』『国際金融』第 1083 号,4 月 1 日。  
金森俊樹（2002）:「中国経済を展望する - 変貌著しい金融資本市場 - 』『国際金融』第 1079 号 2 月 1 日。  
鶴田俊正,伊藤元重（2001）:『日本産業構造論』NTT

出版。

野口悠紀雄（2002）:『日本経済：企業からの革命 - 大組織から小組織へ』日本経済新聞社。